

# 質 疑 ・ 回 答 書

令和 6 年 3 月 5 日

発注番号	05GAI-140	件 名	引越業務委託（枚方市駅前行政サービスの再編）（令和 6 年度）
No.	質 疑 事 項	回 答	
1	6 引越日時：搬入作業は日中（午前 9 時～午後 5 時 3 0 分）と記載されていて、引越元のサンプラザ 1 号館及び同 3 号館は夜間（午後 9 時～午前 5 時）の搬出作業となっているが、夜間作業で搬出した荷物は午前 9 時まで搬入不可との解釈となるのか。それとも搬出後、直ちに搬入作業を行うことは可能なのか。	サンプラザ 1 号館及び同 3 号館から夜間に搬出した荷物を直ちに搬入することは可能です。 ただし、詳細な業務日時等については、調整のうえ、決定するものとします。	
2	6 引越日時 サンプラザ 1 号館、および 3 号館搬出の「夜間」作業に伴い、枚方市駅前ビルへの搬入を「夜間」作業と考えてもよいでしょうか。 （什器備品の一時保管倉庫の用意が難しい為）	No. 1 のとおり	
3	作業指示は当社責任を持って実施しますが作業するのが第三者に委託する事はできますか？（再委託は可能ですか）	仕様書 11 のとおり、あらかじめ発注者の書面による承諾を得た場合は、可能です。	
4	提出書類【開札後（落札候補者）】2. その他、落札候補者に対し本市が指定する書類はどんな書類でしょうか。	現段階では、2. その他、落札候補者に対し本市が指定する書類についての想定はございません。	
5	作業責任者は当社で実施いたしますが、アルバイト及び委託車両の利用はできますか	可能です。なお、業務従事者については、仕様書 10 のとおり、当該業務を遂行する力量を確保した上で、業務に従事させてください。また、再委託する場合には、仕様書 11 のとおり、あらかじめ発注者の書面による承諾を得る必要があります。	
6	引越現場の下見はできますか	可能です。なお、下見を実施する日時については、契約締結後、調整のうえ決定するものとします。	
7	書類等の段ボールへの梱包は枚方市職員が行うとのことですが、それ以外の物の対応はどうなりますか また、破損しやすい物（パソコン等）の梱包はどうなりますか	発注者で梱包することができない什器や備品等については、受注者で梱包資材やゴム入りパッド等を用いて、損傷が出ないように運搬してください。 パソコン・プリンター（セキュアプリンターを除く）の梱包は、発注者で行います。その他の破損しやすい物については受注者で梱包してください。	
8	ラベルは何色位必要ですか	4 色程度必要です。	

枚方市 総務部 契約課

TEL : 072-841-1345、 FAX : 072-841-2015

E-mail 送付先 : [keiyaku-kouji@city.hirakata.osaka.jp](mailto:keiyaku-kouji@city.hirakata.osaka.jp) (工事)

[keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp](mailto:keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp) (委託)

[keiyaku-buppin@city.hirakata.osaka.jp](mailto:keiyaku-buppin@city.hirakata.osaka.jp) (物品)